

### どうなる？くるくるバス

### 第3回地域公共交通活性化協議会

## 市民5人：市外(役職者)11人で、実態届かず

	会長	金沢	副市長
市外	副会長	岩崎	四日市大学学長
市民1	委員	鳥居	市民公募
市民2	委員	長田	商工会議所会頭
市民3	委員	鈴木	市身体障がい者福祉協議会会長
市民4	委員	伊藤	老人クラブ連合会会長
市民5	委員	小田	民生児童委員協議会代表
役職1	委員	花村	名鉄(株)
役職2	委員	潮田	県タクシー協会支部長
役職3	委員	小林	県バス協会専務理事
役職4	委員	天野	くるくるバス、レスクル課長
役職5	委員	大野	ふれんどバス、名鉄課長
役職6	委員	壁谷	県交通運輸労組幹事
役職7	委員	山内	中部運輸局専門官
役職8	委員	大脇	警察交通課長
役職9	委員	林	知立建設課長
役職10	委員	大林	県担当課長
役職11	委員	中村	市建設部長

### 市民の願いは「1時間」 とのくるくるバス

1月18日、第3回地域公共交通活性化協議会が開かれました。日本共産党山口はるみ議員が傍聴したので報告します。

「協議会」は文字通り「地域公共交通活性化」を目的にした「法定協議会」です。

議題は「碧南市地域公共交通計画」の審議から始まりました。国や県の背景、脱炭素や免許書返納状況。碧南市の上位計画での位置づけでは、くるくるバスの利便性の向上も一番に掲げてあります。

ところが乗降状況の表は、ふれんどバスが行きと帰りの2ページなのに4車4コースのうちオレンジコースのみ。作為的にくるくるバス軽視となっています。

アンケート結果もわかりにくく、民生委員の代表さえ「くるくるバスの何が問題なのかかわらん」と発言する始末でした。

### 無料化58.8%。拡充59.4%アンケート

日本共産党は、くるくるバスの拡充を議会でも求めてきました。これに市当局は「地域協議会」の設置で責任転嫁をしています。

市民公募の委員が第1回で「利用者の意見を聞いてきた。バスの降車スイッチの位置や、乗降時のステップの高さが高い。バスの本数を1時間に1本に増やしてほしい。バスに対しての意見箱を市民病院などに設置してほしい。市民病院に直通バスが欲しいなどの意見をいただいていたのでお願いしたい」と発言しています。

この素朴な市民の願いを、こねくり回して難しくしているのが市当局です。

市民の委員は5人。他の11人は市外の役職者で、各市の協議会に「役職指名」で参加しています。1月18日の協議会では警察署と県交通局が欠席しました。会長は金沢副市長。市建設部長も委員に入っています。

利用者の声や実態を正面からとらえずに「活性化」などできるでしょうか。

協議会では、アンケート調査結果も報告されました。くるくるバスでは、209票配布し、78票で37.3%の回収。乗降調査はくるくるバスで406票配布回収しました。

その結果

- 「無料のままサービス維持」が32.7%。「無料のままサービス向上」26.1%で合計58.8%が無料を求めています。
- また増便や時間延長は59.4%が求めています。

市はこの利用者の声こそ大切に実現の努力をすべ

**18歳まで医療費ゼロ**

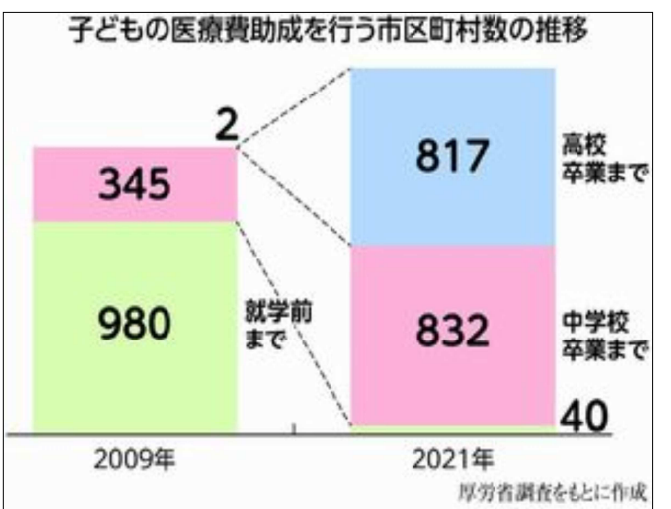
**学校の給食費ゼロ**



市民の運動と力あわせ  
一步一步実現します

**日本共産党**

### 県政変えて給食費と18歳まで医療費ゼロに



きです。

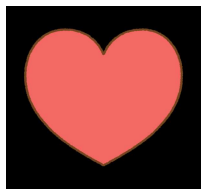
**めざせ「車なしでも暮らせる碧南市」**

今後の免許返納者、通勤通学、子育て世代に利用できる「車なしでも暮らせる碧南市」をめざし、環境にやさしい、市民にやさしい碧南市にすることが、市当局には今、切実に求められています。

**給食費ゼロ**は小中学校とも給食費を無償化している自治体は17年度の76市町村から5年で3倍化、昨年12月時点で254団体に広がっています。

# 愛知県政を変えてくらしと平和を守ろう

## 野党共同の勝利で ストップ気候危機



## 安心の暮らし ジェンダー平等

(政策の一部を照会します)

### 1. 省エネ・再エネで快適・安全な未来

(1) 再生可能エネルギー拡大を、大規模建設メーカーと大規模マンションに太陽光パネル設置を義務化と補助制度。既存の住宅への設置への補助を行う。

化石燃料由来の水素輸入を前提にしたカーボンニュートラルポート計画は見直す。

(2) 省エネの推進

県営住宅は、光熱費ゼロ住宅 (ZEH、等級 5) を標準とする。(22 年 4 月から省エネ基準等級 4 以上が標準化されたので、その上のレベルを先取りする。)

既存住宅を高断熱化するために、補助金制度の周知を強化し、コンサルティングの仕組みを創設する。

### 2. 雇用拡大・賃金アップ・経済活性化を、 脱炭素産業によって実現

大型プロジェクトじゃなく、まちなかに脱炭素インフラの仕事をつくり出す。労働時間を短縮し正規雇用が当たり前

(1) 省エネ・再エネ業種の仕事・雇用の拡大、労働者のステップアップ

省エネ・再エネ設備の導入を支援する補助金を強化。県内中小業者に、省エネ・再エネ事業を指導・紹介するプログラム。経営維持を支援。

労働者のための研修・斡旋プログラム。EV 生産・太陽光パネル電気工事・デジタル技術などへ。また、一定規模以上の企業内ではプログラムを義務化する。

喫緊に必要な医療・介護・教育・保育への転職、農林水産業の就業を支援する。

(2) 働く人たちの賃金アップ、労働時間の短縮、待遇改善

介護・福祉事業分野の中小規模各種 法人への事業改善と継続のための支援をする。

中小企業の技術を活用した福祉ロボットの研究、開発への援助・支援をする。

同一価値労働同一賃金を徹底し、正規雇用が当たり前をめざす。愛知県の非正規職員の待遇を改善する。

最低賃金 1,500 円の実現をめざす。

(3) ブラック企業にノー

・県が許認可する業種 (建設、社会福祉など) では労働法などコンプライアンスを徹底する。

・新卒の労働者がブラック企業の犠牲にならないよう労働法教育を推進する。

(4) 中小企業を元気に

・消費税減税とインボイス制度導入中止を国に要請する。

・二重窓の設置をはじめとした脱炭素産業を推進する。

現行制度を周知するとともに、利用されやすいような運営を貫く。

・中小企業・小規模事業者のための相談体制を充実する。

(5) 観光産業の推進

・美しい自然と豊かな歴史、県民が営む暮らしの文化を発信して観光産業を活性化させる。

### 3. 県土と健康を守る農林水産業と、 オーガニック(有機)無償給食

災害から国土を守る農林水産業がイキイキすれば、子ども達もすくすく育つ



(1) 地産地消と有機農業の発展により、食の自給率をアップ。国に農家への戸別所得補償の復活を働きかけるとともに、県独自の所得補償施策を進める。新規就農支援は、3年に短縮されたが、県が2年を追加する。主要農産物種子法の復活を国に求める。

(2) オーガニック無償給食  
小中学校無償給食の実現のために市町村への補助を行う。(私学・朝鮮学校初等中等部等を含む。)

オーガニック給食の無償化を補助する (私学・朝鮮学校初等中等部等を含む。)

学校給食の食材として、県内産有機食品の優先的利用を支援する。

児童保育や子ども食堂の食材として、県内産有機食品の優先的利用を支援する。 《つづきは次号で》

革新県政の会ホームページからもごらんいただけます。

革新県政の会ホームページからもごらんいただけます。

### 県知事選挙

### (1月19日告示・2月5日投票)

まちかど演説やスタンディングの計画です。

ぜひご参加を。

①1/22(日)午後1～ニトリ前信号交差点  
スタンディング

④1/29(日)AM9:30市役所集合 鷲塚団地、  
三度山住宅 年金者組合統一協会署名行動

⑤2/3(金)A11～毘沙門天 スタンディング署名

保育士ふやせ・学校給食無料に・18歳までの  
医療費無料に・気候危機打開・ジェンダー平等・消費税減税

戦争法廃止改憲許すな

へきなん 19 行動

2月19日 (日曜日)

午前11時～12時  
東浦町6-17  
ピアゴ碧南東店  
(日進小学校南)



日本共産党碧南市会議員団のホームページをごらんください。

### 日本共産党碧南市委員会



市議会議員 市議会議員 市民運動部長

山口はるみ 岡本守正 磯貝明彦

☎42-8940 ☎41-5357 ☎48-2718

三度山町 2-70-4 笹山町 6-29 若松町 3-253

(3) 県土を守る林業の復活と河川流域の環境保全

あいち森と緑づくり税および事業の延長。森林の保全と里山の整備を促進する。

間伐など森林の手入れを支援・補助する。

間伐材・廃材をバイオマス発電などに利用する事業を促進する。

山間地・河川流域の環境保全により、土砂崩れなどの災害を防止する。

設楽ダム建設から撤退する。

長良川河口堰は開門する。

県内の公共建築に県内材の利用促進をはかる。

環境を破壊し膨大な電力を使う、リニア新幹線の建設に反対する。

(4) 海の環境を保全し、持続可能な漁業の復活

伊勢湾・三河湾の漁場を守るために、環境調査を充実し、漁業資源を豊かにする。

洋上風力発電については、漁場を守り漁民の利益を守る。

中部国際空港<sup>2</sup>本め滑走路は、飛行機利用が減っていく時代に必要ない。

4、若者・子ども・女性・マイノリティの幸せアップと、ジェンダー平等

弱い人たち、差別されている人たちを見すぎさない！

(1) 女性の社会的経済的地位を向上する

女性の賃金アップと待遇改善・正規雇用化、育児休業制度の充実などをはかる。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を国に求める意見書を出す。

憲法を大切に、県男女共同参画推進条例、男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法などに基づき、職場、地域、学校、家庭など、あらゆる分野でジェンダー平等（性別にかかわらず平等）を推進する。

男女共同参画推進条例については、よりジェンダー平等の視点に立った男女平等推進条例に改正する。

選択的夫婦別姓を実現する民法の改正を国に働きかける。

性暴力を根絶するための刑法改正を国に強くもとめる。

性暴力被害者支援ワンストップセンターを増設、活用しやすくする。

県の各種審議機関委員の女性の比率を5割以上に引き上げる。県の管理職は、職員の男女比率に応じて登用する。

男性の育児休暇取得を推進する。

(2) 教育・保育の充実により、子ども・若者の幸せアップ

小学校・中学校・高等学校の30人学級の早期実現・教職員定数増を行う。

「県立高等学校再編将来構想」を撤回。

全ての学校の正規教職員を増やし、教員の長時間労働を解消する。「1年単位の変形労働時間制」の導入をしない。特に、2022年1月の文科省調査で明らかとなった「教師不足」を早急に解消する。

教員が授業づくりや子供と向き合う時間の確保を最優先できるように、教育以外の業務の削減を思い切って行う。

学習支援、児童・生徒の居場所づくりとして、無料塾や子ども食堂に取り組む。

児童相談所の職員を増やす。一時保護所を増やす。

学校や公共施設の女子トイレ個室に生理用品を常備する。



子どもの発達と心身にそくした包括的性教育、「性の多様性」教育を推進する。

ゆとりある保育のために、保育士の配置基準と待遇改善を国に要請し、県の独自補助を実施する。保育士の月給アップを県が補助する。

(3) 若者がいきいき学び、働く愛知へ

県独自の給付型奨学金を設立する。

奨学金返済支援制度をつくる。

若者の貧困対策を充実する。

光熱費ゼロの県営住宅（ZEH以上）若者も入居できるようにする。

(4) ジェンダー平等、性的少数者の幸せアップ

県として同性パートナーシップ制度を条例化する。

同性婚を認める法制化を国に働きかける。

性的少数者（LGBT）に対する理解を深め、差別や偏見をなくすように啓蒙活動を進める。

(5) 子どもの医療費を18歳まで無料化する。

(6) 地域コミュニティバスへの補助

(7) 障がい者

・各種審議会に障がい者代表の参加を進める。

(8) 外国人労働者への支援

・多言語対応のワンストップ相談支援センターを創設する。

・外国人が県内で生活するために必要な情報を多言語で配布する。

・夜間中学を増やし、日本語教育を充実する。

(9) ヘイトスピーチなど外国人への差別をなくす

5、社会保障の強化と平和・民主主義の復活

格差・貧困・不公平がはびこる、こんな社会を未来世代に渡せますか？！

(1) 保健・医療の充実

保健師の増員。感染症対策など保健所機能を拡充する。

介護士などケア労働の給料アップへの補助を行う。

保健センター・福祉事務所・地域包括支援センター・医療機関・介護施設などと協力して、学区単位での「地域包括ケア（健康なまちづくり）」のネットワークづくりを行う。

公立・公的病院の病床削減はしない。

看護士を養成する奨学金の復活・拡充を行う。

PCR検査や抗原検査を希望する人に「だれでも、いつでも、何度でも、無料で」受けられる体制を確立する。高すぎる国民健康保険料均等割額を現行より一人一万円引き下げる（国民健康保険制度への国庫負担増額を国に求め、市町村国保への補助金を復活することにより実現）。特定不妊治療保険適用に伴う、保険適用外となった治療については、これまでの県の助成事業を踏まえて助成を継続する。

(2) 介護の充実

おとしよりも安心して暮らせる介護をはじめ生活環境の保障を行う。

介護保険料の原則に割合など利用者負担増を撤回するよう国に要求する。

低所得者の介護保険料・利用料を無料にする制度を新設する。

介護士の給料アップを県が補助。

介護保険料を引き下げる。

(3) 社会福祉の充実

利用しやすい生活保護制度と生活困窮者への福祉改善を市町村に働きかける。

生活保護受給者に冷房費用を支給。

外国人が県内で生活するために必要な情報を多言語で配布する。

夜間中学を増やし、日本語教育を充実する。

(4) 平和と民主主義

「非核平和愛知宣言」で、核兵器の廃絶を宣言する。

日米地位協定の見直しを求める。

県営名古屋空港の軍事的機能強化を認めない。

軍備増強より憲法を生かした平和外交を国に要請。